

合を高めるため、より一層ふるさと村との提携関係を密にし、共通のちらし・イベント案内等を作成するとか、ふるさと村本館のインフォメーションデスク・館内放送でより積極的にPRするとかの誘客活動を実施し、共存共栄をはかることが望まれる。

4. 平成12年度の行政コスト計算書

(単位：千円)

| 摘 要 | 金 額 |
|-------------------|---------|
| I. 人にかかるコスト | 132,708 |
| (直接人件費) | 128,983 |
| 人件費 | 122,771 |
| 退職給与引当金繰入等 | 6,212 |
| (間接人件費) | 3,725 |
| 人件費 | 2,898 |
| 退職給与引当金繰入等 | 827 |
| II. ものにかかるコスト | 415,076 |
| 物件費 | 72,110 |
| 維持補修費 | 7,432 |
| 減価償却費 | 132,371 |
| 委託費 ※1 | 203,163 |
| III. 移転的なコスト | — |
| IV. その他 | 396,744 |
| 公債費 (利子分のみ) ※2 | 396,744 |
| A. 行政コスト 計 (I～IV) | 944,528 |
| 収入項目 (使用料・手数料等) | 23,717 |
| B. 収入 計 | 23,717 |
| 純行政コスト (A-B) | 920,811 |

※1 委託料のうち人件費は44,347千円である。

※2 公債利子は平成12年度の利子支払額396,744千円に近代美術館の事業費34.65%を乗じて算出している。

7. 県立公園（県立中央公園、小泉瀉公園、北欧の杜公園）

1. 当初見込利用者数との乖離及び行政コスト

(1) 県立中央公園

① 当初計画との乖離

秋田県立中央公園基本計画報告書（昭和 50 年 11 月（社）日本公園緑地協会）によれば、「新秋田空港周辺土地利用に関する調査報告書」（昭和 49 年 3 月）の入込需要は、年間 65 万人の利用客を想定していたことが記載されている。

現実には、利用者数は横這いから減少傾向にあり、平成 12 年度は 46 万人（うち施設利用者 20 万人）と、当初見込みの 7 割程度に止まっている。このような利用見込人数との乖離は、予測した時点後の社会経済的変化によるものが大きいとは推測されるものの、当初期待された「県民がいつでも気軽に利用できる秋田市を中心とした臨海地方生活圏における広域公園」にしては、市内から 1 時間弱という距離、市内での公的スポーツ施設の充実等も利用客伸び悩みの原因と推測される。

中央公園管理事務所では利用客に任意でアンケート調査を行い、サービス向上に努めているが、抜本的な利用客誘致の方策を検討する必要がある。

② 運営における行政コスト

行政コスト計算書によると、入場者 1 人あたりの行政コストは 1,318 円と試算される。さらに、今後平成 19 年に開催される国体の準備のために、建設後 10 年近く経過した施設を中心に、補修費の大幅な増加が予測される。

本公園の施設開設後の中・長期収支計画が保存されていない。県民の健康や教育増進のためのインフラであり、独立採算を前提としない施設であるとしても、約 170 億円をかけた投資事業について、開設当初の収支は検討されているとしても、中・長期的にみて、建設後どれだけの収入及び支出が見込まれるかを予測するとともに、また、それが施設の効用に見合うものかどうか、事業開始に当たって評価することが重要である。

当初、自然観察ゾーン、自然探勝ゾーンの整備が計画されていたが、現在は着工の見通しが立たないまま中断している。

今後の整備については、上述の点を十分に検討して進めることが望まれる。

(2) 小泉瀉公園

① 当初計画との乖離

「秋田県立博物館公園 基本計画報告書」（昭和 47 年 11 月（株）都市計画研究所）によると、以下のような利用者数が見込まれている。

| 年間利用者 | | 1 日平均利用者数 |
|---------------|----------|-----------|
| 小中学生の教課としての利用 | | |
| 小学生の 1 学年 | 10,000 人 | 300 人 |

| | |
|---|---|
| 中学生の1学年 12,000人 | 300人 |
| 高等学校全生徒数の1/4と想定する 高校生総数 $32,000人 \times 1/4 = 8,000人$ | 晴天日利用 $8,000 \div 130日 \approx 60人$ |
| 県民総数の1/4と想定する 県人口 $1,280,000人 \times 1/4 = 320,000人$ | 晴天日利用 $320,000 \div 130日 \approx 2,560人$ |
| 男鹿・秋田地域の観光客の1/5と想定する 観光総数 $3,000,000人 \times 1/5 = 600,000人$ | $600,000 \div 180日 \approx 3,300人$ |
| 年間 計 950,000人 | 計 6,520人 |

このような試算に基づき、年間利用者総数は950千人、1日平均利用者数6,520人、また、ピーク時入園者は1日利用者数の2～3倍と予想され、よって、1日当たり利用者数は6,520人から19,560人と予測された。

なお、施設開設後の中・長期収支計画については、県立中央公園同様保存されていない。公園の利用者数は年々下降をたどり、水心苑(日本庭園)を無料開放した平成11年度には、若干増加したものの、平成12年度にはまた減少し、年間111,805人(予想の約11%)となっている。

行政コスト計算書によると、入場者1人あたりの行政コストは1,153円と試算される。

(3) 北欧の杜公園

① 基本計画で見込まれた入場者数との乖離

本公園は、県北地域の県民に余暇活動等の場を提供するとともに、他県からの観光客をも利用者として想定する大規模な都市公園である。

当初計画では、北東北でのリゾート滞在を視野に入れ、2～3時間圏域まで広げて、日帰り54万人+宿泊客15万人の年間合計69万人の利用を推計していた。

その後、平成8年12月に出された「北欧の杜公園スポーツゾーン基本設計業務委託 設計説明書」(秋田県北欧の杜公園建設事務所、(株)東京ランドスケープ研究所作成)によると、圏域人口をもとに他のデータ(「平成6年度観光の実態と志向」((社)日本観光協会)、「武蔵丘陵森林公園における利用実態調査」)を参考に、日帰り公園利用者は当初計画を大幅に下回る約15万人と推計されたが、宿泊施設、イベント等の充実に伴い、より広域的な利用や特定目的の利用が想定されるとし、公園の規模等から本計画地における全体入込者数は、年間約40万人と推定された。

監査時点における本公園整備の進捗度は約71%であるが、3期工事が中断していることもあり、大規模なイベントがあった平成10年度を除いては、全体の年間利用者数は10万人を切っており、予想見込入込者数を大幅に下回っている。しかし、この予想利用人数と現実との乖離の原因については分析されていない。この乖離が宿泊施設(ログハウス)等の未整備によるものなのか、その他の要因によるものなのか、今後の整備計画を立てるうえでも原因分析は必要である。

また、施設開設後の中・長期収支計画については、県立中央公園同様保存されていない。

開設当初の収支は検討されているものの、中・長期的にみて、施設開設後どれだけの収入及び支出が見込まれるかを予測するとともに、それが施設の効用に見合うものであるかどうか、事業開始にあたって評価することが重要である。

② 行政コストについて

行政コスト計算書によると、平成12年度の利用人数は89,647人となっており、利用者1人当たり行政コストは、5,034円となっている。

また、オートキャンプ場にはトレーラーハウス4台、テントサイト32箇所、キャンピングカーサイト4箇所が設置されている。これらの宿泊料金は、トレーラーハウス13千円/1泊、テントサイト5~6千円/1泊と、民間経営の場合と比べて特段低料金で施設を提供しているともいえない。

平成12年度のオートキャンプ場の利用人数2,809人、利用料収受額4,040,700円から、利用者1人当たり平均利用料1,438円と計算されるのに対して、オートキャンプ場に係る主な施設に係る年間減価償却費（注1）は、11,314千円（利用者1人当たり4,027円）と試算され、利用料によって減価償却費の36%しか回収できていないことが分かる。

（注1）オートキャンプ場の主な施設

| 施設名 | 取得価額 | 平成12年度減価償却費 | ※使用した耐用年数 |
|-----------------|-----------|-------------|-----------|
| オートキャンプ場管理棟 | 138,045千円 | 5,176,714円 | 24年 |
| オートキャンプ場炊事棟1 | 15,780千円 | 645,547円 | 22年 |
| オートキャンプ場炊事棟2 | 15,780千円 | 645,547円 | 22年 |
| キャンピングカー4台 | 24,360千円 | 996,544円 | 22年 |
| 水銀灯、フットライト | 12,747千円 | 1,147,294円 | 10年 |
| コンセント盤 | 38,366千円 | 2,031,182円 | 17年 |
| 受変電設備 屋内キュービクル型 | 12,682千円 | 671,435円 | 17年 |
| 合計 | 257,760千円 | 11,314,263円 | |

なお、オートキャンプ場の開設以来の利用者数及び収入額は以下のとおりである。

| 年度 | 宿泊・利用サイト数（日帰り・宿泊） | | | | 稼働率 （注2） | 利用者数 （人） | 徴収金額 |
|--------|-------------------|----------|-------|-----|-------------|-------------|------------|
| | テント | キャンピングカー | トレーラー | 合計 | | | |
| 平成10年度 | 500 | 1 | 103 | 604 | 12.6% | 2,716 | 3,458,800円 |
| 平成11年度 | 481 | 0 | 182 | 663 | 8.5% | 359 | 4,288,000円 |
| 平成12年度 | 374 | 0 | 187 | 561 | 7.2% | 503 | 4,040,700円 |

（注2）稼働率=各サイトの延べ利用実績/（営業日数※×サイト数）

※平成10年度は、7月4日営業開始のため120日、それ以降は195日

平成10年度から平成12年度までのサイト1箇所1回利用に係る平均収入を試算したところ、6,448円であった。平成13年度は、稼働率は9%まで上昇したとのことであるが、22%

以上稼働しないと、施設の減価償却費すら回収できないことになる。施設の有効利用のため、県内外に対して積極的なマーケティング活動を行い、集客に努める必要がある。

2. 都市公園の整備について

当初の計画では、北欧の杜公園第3期工事は平成13～18年度にかけて行われる予定であったが、現時点では中断され、再開の見通しは立っていない。3期工事では、アドベンチャーサーキット、体験農園及びログハウス等の建設が予定されていた。

県の公園政策全体が窺い知れるものとしては、「あきた21総合計画」における都市公園事業の施策目標がある。それには、「1人当たりの都市公園面積」が挙げられているが、これは、都市計画区域内での住民1人当たりの都市公園の面積を意味している。秋田県の場合、1人当たり都市公園面積は平成12年度末で16㎡と、全国水準（7.9㎡）と比較してもかなり高い水準にあるが、国の「緑の政策大綱」に従って、平成22年時点で1人当たり20㎡を達成することが目標とされている。

この施策の体系に沿った事業評価表（平成13年度）においては、本公園の事業評価の結果、「総合判定」として、「既存施設の利便性や利用者に対するサービスの低下をきたさないように実施していく必要がある。」と、現状の事業の維持継続が確認されている。

確かに、既に整備されたレクリエーション活動のための施設については、今後、サービス提供能力の維持を図るとともに、イベント開催やマーケティング活動を通じて最大限有効利用していく必要がある。しかし、将来的な課題とされている「1人当たりの都市公園面積」の拡大、その一環としての北欧の杜公園第3期工事計画の実行については、県北の豊かな自然をそのままにしておくという発想転換も含め、利用人数等については現実的な予測を行い、さらに建設費用のみならず維持運営に係る費用も合理的に見積もった上で、県民の意見を反映させた意思決定が望まれる。

3. 派遣人件費について

現在、県立公園に勤務している県からの出向者数は以下のようにになっている。

| 公園名 | 出向者数 | 職位 |
|--------|------|---------------------|
| 中央公園 | 5名 | 所長、主査各1名、副主幹2名、主任1名 |
| 小泉瀉公園 | 1名 | 所長1名 |
| 北欧の杜公園 | 3名 | 所長、主事、副主幹各1名 |

これらの出向者に係る職員給料は、総合公社の収支計算書上には現れず、出向前と同じ県の負担となっている。このことから、県の支払う委託費が公園の管理運営に係る実際のコストを表さないという点で透明性に問題がある。

このような人件費負担は公的支援に相当し、「第三セクターに関する指針（平成11年5月20日 旧自治省）」により、地方行政の透明性を高めるために、第三セクターへの公的関与の内容について、積極的な情報開示に努めるべきであるとされているものに該当する。

この指針の趣旨は、「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」（以下、「公益

法人等派遣法」という。)が適用になる平成14年度以降も継続するものと思われる。県は情報公開の対象とするだけでなく、積極的な情報提供に努めるとともに、総合公社も決算書の注記等により情報開示を行い、透明性を高めることが必要である。

一方、公益法人等派遣法は、従前争いの多かった職員派遣の範囲及び手続について統一的なルールを設けようとするもので、派遣職員が派遣先団体において従事する業務が、地方公共団体の委託を受けて行う業務等一定の業務の場合、地方公共団体は派遣職員の給与を負担することができる。しかし、この場合派遣期間は原則3年以内とされている。

上述のような公園管理運営の要職に、このような派遣職員を充当することが、運営上適切であるかどうかについては検討を要する。巨額の公費を投じて整備した公園設備の有効活用のためには、3年交代の派遣職員ではなく、プロパー職員の充実は欠かせないと思われる。

4. 公園の果たすべき多様な役割

現在の「あきた21総合計画」における「小泉潟公園」公園維持管理事業の目標として、都市計画課により掲げられているのは、「余暇活動の場の提供」としての利用についてである。しかし、「監査結果」で記述したように、小泉潟公園は、教育ゾーンや自然保護ゾーンも含んでおり、県民からみた「小泉潟公園」の存在意義としては、自然や文化的な資源の保存、及びそれらの知識の普及も含まれるはずである。

なかでも「女潟湿原植物群落」は、秋田県指定天然記念物の指定を受けており、湿原の現状維持や生態系の保存は重要な県の課題と思われる。しかし、湿原については、教育庁生涯学習課の管轄となっており、これに関する中・長期課題や調査、保存といった具体的な業務実施計画は明確には掲げられていない。

今後は、総合的な観点から小泉潟公園の「果たすべき役割」を捉え直し、目標、年次計画及び予算策定並びに事業評価のプロセスが取られることが望まれる。

5. 平成12年度の行政コスト計算書

(単位：千円)

| 摘要 | 金額 | | |
|---------------|---------|---------|---------|
| | 中央公園 | 小泉潟公園 | 北欧の杜公園 |
| I. 人にかかるコスト | 50,619 | 16,674 | 34,530 |
| (直接人件費) | 42,190 | 8,245 | 23,022 |
| 人件費 | 37,765 | 7,518 | 18,686 |
| 退職給与引当金繰入等 | 4,424 | 726 | 4,336 |
| (間接人件費) | 8,429 | 8,429 | 11,508 |
| 人件費 | 7,534 | 7,534 | 10,391 |
| 退職給与引当金繰入等 | 894 | 894 | 1,117 |
| II. ものにかかるコスト | 417,047 | 112,872 | 243,145 |
| 物件費 | — | — | — |

| | | | |
|------------------|----------|---------|----------|
| 維持補修費 | 38,143 | 6,448 | 1,819 |
| 減価償却費 | 126,536 | 32,123 | 131,464 |
| 委託費 | 252,367 | 74,301 | 109,862 |
| Ⅲ. 移転的なコスト | — | — | — |
| Ⅳ. その他 | 162,034 | 72 | 178,697 |
| 公債費（利子分のみ） | 162,034 | 72 | 178,697 |
| A. 行政コスト 計（Ⅰ～Ⅳ） | 629,701 | 129,619 | 456,373 |
| （うち、委託料に含まれる人件費） | (52,700) | (6,373) | (21,600) |
| | | | |
| 収入項目（使用料・手数料等） | 23,205 | 723 | 5,068 |
| B. 収入計 | 23,205 | 723 | 5,068 |
| | | | |
| 純行政コスト（A－B） | 606,496 | 128,896 | 451,305 |
| | | | |
| 利用者数（人） | 460,165 | 111,805 | 89,647 |
| 利用者1人当たりコスト（円） | 1,318 | 1,153 | 5,034 |

8. 秋田県森林学習交流館（プラザクリプトン）

1. 当初計画と実績との乖離

（1）目標計画の達成率

施設の概要に記載したように、クリプトンの設置時において、展示室、会議室、宿泊施設及びレストランといった施設ごとに目標計画を設定している。このうち、平成12年度において目標計画に達していないものは、会議室（使用料収入）、宿泊施設利用者（人数）及び総売上高である。

会議室使用料収入は、平成10年度以降減少傾向にある。

宿泊施設利用者は目標との乖離が顕著である。平成12年度においては約72%の達成率であるが、研修目的利用者に限ると約31%の達成率しかない。これに対して、一般利用者は目標を上回っているが、その利用者数も減少傾向にある。この結果、宿泊施設利用者全体としても、平成8年度以降目標を下回っている。

また、展示室利用者及びレストラン利用者については目標を上回っているが、展示室利用者に関しては減少傾向が続いている。

一般的に施設の利用度が減少傾向にあり、宿泊施設を始めとした各施設の有効利用の度合い

が低下しつつあると言える。

| 項目 | 目標計画 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 展示室利用者 | 30,680人 | 141.4% | 142.1% | 117.2% | 103.6% | 102.4% |
| 会議室使用料 | 2,500千円 | 97.4% | 119.3% | 112.0% | 104.8% | 90.4% |
| 宿泊室 | | | | | | |
| （研修目的） | 6,240人 | 32.9% | 42.3% | 32.8% | 33.6% | 31.6% |
| （一般利用者） | 5,760人 | 146.8% | 137.0% | 125.8% | 125.0% | 117.0% |
| 合計 | 12,000人 | 87.6% | 87.8% | 77.4% | 77.5% | 72.6% |
| レストラン | 33,800人 | 106.6% | 109.7% | 104.4% | 107.1% | 110.2% |
| 総売上高 | 137,369千円 | 93.8% | 92.4% | 81.7% | 80.1% | 79.3% |

（2）宿泊施設利用者にかかる構成比率及び稼働率

宿泊施設利用者の利用目的別構成比率、及び研修目的の宿泊施設稼働率は以下のとおりである。

| 項目 | 目標計画 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 研修目的 （構成比率） | 6,240人 (52.0%) | 2,056人 (19.6%) | 2,639人 (25.1%) | 2,045人 (22.0%) | 2,097人 (22.6%) | 1,973人 (22.6%) |
| 一般利用 （構成比率） | 5,760人 (48.0%) | 8,453人 (80.4%) | 7,892人 (74.9%) | 7,244人 (78.0%) | 7,202人 (77.4%) | 6,739人 (77.4%) |
| 合計 | 12,000人 | 10,509人 | 10,531人 | 9,289人 | 9,299人 | 8,712人 |
| 研修目的（稼働率） | 25.9% | 8.5% | 11.0% | 8.5% | 8.7% | 8.2% |

稼働率の算出方法は、「結果報告書」の「施設の概要」に記載したものと同様である。

クリプトンの設立目的は、森林及び林業に関する学習及び研修の機会を提供するとともに、林業従事者等の交流を促進することにあるが、研修目的利用の比率が利用者全体の20%程度しか占めておらず、また、稼働率も平成10年度以降8%強であり、一般利用者が主体となっている。

このような状況に陥った原因としては、設立目的に合致した利用を促進する施策が不十分であるか、そもそも当該施策の公益性（効果）に比して、施設規模（投資額）が過大であったかのいずれか、もしくはその両方が考えられる。

（3）宿泊室利用者にかかる当初目標計画の妥当性

① 宿泊室にかかる当初目標計画利用者数

当初目標計画において、宿泊室利用者を年間12,000人と想定している。この目標人数は、平成3年度、県が外部のマーケティング会社に委託した森林学習交流センター（仮称）調査・基本計画（以下、「基本計画」という。）に依拠して設定したものである。基本計画は、昭和61年から平成3年までの雄和町観光客の増加率を算出基礎として宿泊室利用者数を推定して

いる。その後の経済動向の変化を考慮すると、現状においては、実績と比較して過大な目標計画になっているものと推察され、また、その乖離の幅も年々大きくなっている。

② 当初目標計画利用者数を前提とした稼働率及び構成比率

目標計画の 12,000 人という利用水準は稼働率にすると 49.8%である。通常、民間のホテルにおいては、少なくとも 70%前後の稼働率がないと採算が取れないと言われている。純粋な営利目的ではないとはいえ、当初の段階から 50%以下の低い稼働率を想定したということは、需要に比して計画及び設置した施設規模が過大であったのではないかとの疑問を感じる。

また、宿泊施設利用者の内、クリプトンの設立目的に合致するのは研修目的利用であるが、目標計画においては、年間利用者 6,240 人（構成比率 52.0%）と設定されている。本来、クリプトンの設置目的からすれば、研修目的利用が主体となり、一般目的利用はそれに付随もしくは補完する立場にあるべきものである。目標計画においては、公益性を有する利用を半分程度と見込んでいたということであるが、これは、その施設が公益性を有するというための最低限度の水準と思われる。

③ クリプトンの運営方針

クリプトンの運営方針として、基本計画上、一般目的使用の促進策として、ゴルフ場とのバック・パーティ付き商品の開発、披露宴を始めとする諸パーティ、スポーツイベント及び買い物ツアー等の企画が想定されており、一般目的も相当程度考慮した運営を想定していると思われる。実際、「ゴルフパック」、「パーティープラン」等が実施されており、クリプトン館内にも各種チラシが数多く備え付けられている状況である。

④ 利用促進計画の策定

クリプトンの宿泊部門については、当初目標計画と実績との乖離が著しいため、目標計画が計画としての機能を果たし得ない状況である。当初目標計画自体の見直しと併せて、より一層の有効利用を促進するための具体的、現実的な経営計画を策定すべきである。

(4) 会議室利用者にかかる構成比率

基本計画において、「年間の林政関係者の研修・会議は、実人員で 761 人、平均参加者数は 33 人となっている」との記載があり、施設の構想段階より、林業関係研修用施設に対する需要が僅少であったことが伺われる。「結果報告書」の「施設の概要」に記載したとおり、実績を見ても、森林・林業関係の会議室利用者は年間 2,719 人であり、会議室利用者全体の 38%程度に留まっている。両者の集計単位が相違するため単純に比較することはできないが、林業関係のみでは会議室に対する需要は限られている。今後とも、「森の学校」を始めとする各種イベントの開催や林業関係団体及び教育委員会等との連携を強化し、今まで以上に利用の促進を図る必要がある。

2. 県の事業評価について

県の実施した平成 12 年度の事業評価において、外部環境の変化として「景気低迷等から宿泊を伴う利用者は減少傾向にあるが、一般県民の森林に対する感心は高まっており、森林体験学習に訪れる人は増加傾向にある。」との記述がある。また、「現在のところ見込みどおり順調に利用

されているので、今後ともコストの節減に留意しながら、利用者を維持していくべきである。」との記述もある。この記述に関しては根拠になる指標がなく、必ずしも適切な記述とはいえないため、今後は事業の質やソフト面も考慮した有効利用の指標を検討した上で、事業評価に対して適切に反映させていくべきである。

3. 平成12年度の行政コスト計算書

(単位：千円)

| 摘 要 | 金 額 |
|-------------------|---------|
| I. 人にかかるコスト | 3,234 |
| (直接人件費) | — |
| 人件費 | — |
| 退職給与引当金繰入等 | — |
| (間接人件費) | 3,234 |
| 人件費 | 3,020 |
| 退職給与引当金繰入等 | 214 |
| II. ものにかかるコスト | 150,864 |
| 物件費 | 405 |
| 維持補修費 | 956 |
| 減価償却費 | 84,939 |
| 委託費 ※ | 64,564 |
| III. 移転的なコスト | — |
| IV. その他 | 48,845 |
| 公債費 (利子分のみ) | 48,845 |
| A. 行政コスト 計 (I~IV) | 202,943 |
| | |
| 収入項目 (使用料・手数料等) | 2,261 |
| B. 収入計 | 2,261 |
| | |
| 純行政コスト (A-B) | 200,682 |

※ 委託料のうち人件費は16,639千円である。

9. 秋田県立総合射撃場

1. 施設規模と利用者数の比較

「施設の概要」にあるとおり、総合射撃場は建設費約 21 億円を投じた施設であるが、年間の利用者数は 3 千人前後で推移しており、1 日当たりの利用者数は 10 人程度にとどまっている。特に、利用者数の少ないライフル射撃場については、年間の利用者数は 729 人（平成 12 年度実績）、1 日平均の利用者は約 2 人と低調な水準となっている。

ライフル射撃場には、スモールボアとエアライフルがそれぞれ 26 射座あり、52 人が同時に利用できる施設である。また、駐車場は、普通車 115 台、大型車 10 台の駐車スペースが設けられている。

クレ射撃場についても、年間利用者数は 2,745 人（平成 12 年度実績）、営業日数約 235 日で換算すると 1 日当たりの利用者数は 11 人強となっている。

このように全国大会を開催できる施設としては、利用者数が少ないため、実際の利用者数に対して施設規模の大きさが際立っている。

2. 当初計画について

総合射撃場の建設の目的は、秋田県立総合射撃場条例第 1 条により「（総合射撃場の設置目的は、）スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため」と規定されている。「普及振興」の具体的な内容は、①競技スポーツとしてのライフル射撃・クレ射撃の普及を図ること、②秋田県の競技力の向上を図ること、③国体等の全国大会を開催できる施設を建設し、競技環境を整備することである。

計画段階において、上記①及び②についての具体的な目標が設定されていないため、共用開始後の実績、すなわち、①については県の射撃競技がどの程度普及したか、②については県の競技力がどの程度向上したか等について、計画と実績を比較することができなかった。

計画段階では、総合射撃場建設の具体的な目的を明らかにするとともに、運営に係る中・長期の収支計画を作成し、共用開始後においては、当初計画との比較を行い、施設建設による効果・便益を定期的に評価し、総合射撃場の運営に反映させることが重要である。

3. 平成 12 年度の行政コスト計算書

（単位：千円）

| 摘要 | 金額 |
|-------------|--------|
| I. 人にかかるコスト | 17,627 |
| （直接人件費） | — |
| 人件費 | — |
| 退職給与引当金繰入等 | — |
| （間接人件費） | 17,627 |
| 人件費 | 15,271 |